

義務教育学校設置候補地

醸芳中学校敷地について測量調査及び地質調査を実施し、新校舎の建設に必要な敷地条件や地盤の状況、既存校舎との配置関係等を確認しました。その結果、醸芳中学校敷地内において、新校舎の整備が可能であることを確認しました。

このことから、新たな義務教育学校の整備に当たっては、児童生徒の安全性、教育環境、敷地条件、既存校舎の活用可能性、財政負担、通学環境、周辺環境等を総合的に勘案し、建設候補地の検討を行い、醸芳中学校敷地を活用することとしました。



施設整備のコンセプト

桑折ならではの9年間の学びを支える校舎

1年生から9年生までの発達段階に応じた『2-2-3-2』の学年ゾーンを配置し、それぞれの学年が落ち着いて過ごせる居場所を確保するとともに、共用空間を設けることで学年やブロックを越えた交流が日常的に生まれる教育環境を整備します。全職員が同じ空間で情報を共有し、子どもたちの9年間の育ちを見守る体制を支える施設とします。

一人一人の多様な学びを支える校舎

「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実と「探究的な学び」の推進に対応するため、教室だけでなく学校施設全体を学びの場として捉え直し、一斉授業・グループ学習・少人数学習・ICTを活用した学習など、多様な学習形態に対応できる柔軟な学習空間を整備します。また、少人数での活動や落ち着いた環境を必要とする子どものニーズを「多様な個性」として捉え、一人一人の教育的ニーズに応じられる施設とします。

既存校舎を生かし、将来につながることができる持続可能な校舎

既存校舎は改修により長寿命化が可能な構造であることを踏まえ、教育の質を担保した上で、既存校舎を最大限に活用した施設整備を基本とするとともに、新たに必要となる機能は校舎の増築により整備します。あわせて、将来の教室配置の変更等にも柔軟に対応できる施設とし、次世代へ引き継ぐことができる持続可能な校舎を整備します。

誰もが安全・安心に過ごせる校舎

日常の学校生活において、全ての児童生徒が安全・安心に過ごせるよう耐震安全性を確保し、防犯や事故防止に配慮します。また、ユニバーサルデザインを取り入れた増築校舎の整備や既存校舎のバリアフリー化、誰もが気兼ねなく使用できるトイレ・更衣室の整備により、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を整えるとともに、落ち着いて過ごすことができる居場所をつくります。

施設整備の基本方針

造成計画の考え方

- 現状のグラウンドや校舎敷地の地盤高さを変更しない計画とします。
- 学校周辺道路の渋滞緩和に努めます。

建築計画の考え方

- 仮設校舎を設置しての工事は、学習・生活環境、職員の管理体制など大きく変わることから、生徒や教職員が学校を使いながらの工事を前提とします。
- 学校を使いながらの工事実施にあたっては、生徒の安全を確保するほか、教育活動に支障が出ない計画とします。

配置計画の考え方

- 敷地東側のプール及びテニスコート、駐輪場を撤去します。
- キュービクルや浄化槽などインフラ設備の利用やメンテナンス車両の動線に配慮したスペースを確保します。
- メンテナンス車両の通行ができるスペースを確保します。
- 敷地北の出入口からの動線を確保した校舎配置とします。
- 地盤調査結果に基づいた配置計画とします。
- 施設管理を行いやすい配置とします。

必要諸室の整理

想定される令和12年度開校時の児童生徒数、学級数は下記のとおりです。

令和12年度 児童生徒数・学級数(想定)

	前期課程							後期課程				合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	7年	8年	9年	小計	
児童生徒数 (人)	51	42	68	72	61	67	361	90	68	81	239	600
学級数 (学級)	2	2	2	3	2	2	13	3	2	3	8	21

※令和8年1月1日時点の住民基本台帳より算出

また、令和8年4月1日現在の特別支援学級の設置状況から、令和12年度開校時の特別支援学級数を前期課程6学級、後期課程4学級と仮定し、必要な諸室を整理すると下記のとおりとなります。

必要諸室

諸室名		室数等	備考	諸室名		室数等	備考
教室	普通教室	21	普通教室の半分程度の規模 「2-2-3-2」の学年ブロックごとに配置	管理部門	校長室	1	職員室の近くに配置
	特別支援教室	10			職員室	1	
	通級指導教室	1			事務室	1	職員室内に整備
	多目的室	4程度			教師ステーション	適宜	増築校舎に設置
特別教室	理科室	3	被服室と調理室を全学年共用		保健室	2	全学年共用で1室にすることも検討
	音楽室	2			相談室	適宜	
	家庭科室	2			スペシャルサポートルーム	2	
	美術室	1			研修室	1	
	図画工作室	1			配膳室	3	既存の室を利用
	技術室	1			職員用更衣室	2	男女別に設置
	図書室	1			職員用トイレ	2	男女別に設置
その他	放送室	1	既存の室を利用	運動場	用具室	適宜	
	和室	1	既存の室を利用		印刷室/資料室	1	
	児童生徒用更衣室	6	男女及び学年3段階別に設置		機械室	適宜	
	児童生徒用トイレ	適宜	施設のあり方による		大講堂	1	既存の施設を利用
	コミュニティルーム	1	地域学校協働本部に使用		小講堂	1	講演・音楽活動のほか、運動機能を整備
	低学年児童用広場	1			武道場	1	既存の施設を利用
	メモリアルスペース	1			グラウンド	1	既存のグラウンドを利用
	防災倉庫	1	既存の倉庫を利用				
	放課後児童クラブ施設	4					

事業スケジュール

